

31年度 児童・園児募集

■問い合わせ先 教育委員会子ども課(ひまわりこども園内) ☎(23)4105

町では、平成31年度の町立こども園、中の沢保育所の入園・入所希望児を下記のとおり募集します。

各施設の利用には保育の必要性の認定(支給認定)が必要になります。

支給認定申請書を提出し、認定(1号・2号・3号認定)を受けてからの利用となります。

【認定区分】

区分	年齢	要件	利用先
1号認定 (標準教育 時間認定)	満3歳以上	幼児教育を希望する場合	各こども園
2号認定 (保育認定)	満3歳以上	幼児教育および「保育の必要性」があり、保育を希望する場合	各こども園 中の沢保育所
3号認定 (保育認定)	満3歳未満	「保育の必要性」があり、保育を希望する場合	各こども園 中の沢保育所

中の沢保育所



②3号認定 完全給食(※給食費は保育料に含まれるので、別途徴収はしません)

●申し込みに必要な書類(①～④の書類は各こども園、中の沢保育所、子ども課に備え付けてあります)

- ①支給認定(変更)申請書
- ②保育所入所申込書
- ③父母の就労証明書
- ④入所調査票
- ⑤平成30年1月1日現在で、町内に住所のない人は市町村民税所得課税証明書

●受付期間 11月15日(木)～12月17日(月)

●申し込みの方法

申込用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、子ども課または各こども園、中の沢保育所に申し込んでください。

※定員を超える申し込みがあったときは、利用施設を町が調整する場合があります。

●入所対象者

町内に住所がある0歳児～5歳児(年齢の起算は平成31年4月1日現在の満年齢)

※保育所に入所を希望する人は、支給認定(2号・3号認定)が必要になります。

●募集児童数

0歳児～5歳児(※0歳児は生後6カ月以上) 35人

●保育料 子どもの年齢と保育時間、保護者の市町村民税の額により決定

●開所日 月曜日～土曜日

●保育時間

①2号・3号認定(保育標準時間) 午前7時30分～午後6時

②2号・3号認定(保育短時間) 午前8時～午後4時

●休所日 日曜日、祝日、年末年始

※その他必要に応じて臨時休所することがあります。

●給食

①2号認定 副食とおやつ(主食は持参)

ひまわりこども園 さくらこども園

こども園は、幼稚園と保育所の良いところを生かしながら、両方の役割を果たし、教育と保育を一体的に行う幼保連携型の施設です。

●入園対象者

町内に住所がある0歳児～5歳児(年齢の起算は平成31年4月1日現在の満年齢)

※こども園に入園を希望する人は、支給認定(1号・2号・3号認定)が必要になります。

●募集園児数

- ・ひまわりこども園 342人
0歳児(生後6カ月以上) 12人、1歳児 24人、
2歳児 36人、3歳児～5歳児 各90人
- ・さくらこども園 120人
0歳児(生後6カ月以上) 6人、1歳児 12人、
2歳児 12人、3歳児～5歳児 各30人

●保育料 子どもの年齢と保育時間、保護者の市町村民税の額により決定

●開園日

- ①1号認定 月曜日～金曜日
- ②2号・3号認定 月曜日～土曜日、第2、第4日曜日

●保育時間

- ①1号認定(教育標準時間) 午前8時30分～午後2時
- ②2号・3号認定(保育標準時間) 午前7時30分～午後6時
- ③2号・3号認定(保育短時間) 午前8時～午後4時

●休園日

①1号認定 土、日、祝日、春季、夏季、冬季休園日、年末年始および学年末休園日



②2号・3号認定 日曜日(第2、第4日曜日を除く)、祝日、年末年始

※①②に定めるほか、必要に応じて臨時休園することがあります。

●給食

こども園は完全給食となります。給食費は口座振替になります。

- ①1号認定 給食費を別途徴収します(1食200円)。
- ②2号認定 保育料に副食おやつ代は含まれますが、主食代は別途徴収します(1食20円)。
- ③3号認定 全て保育料に含まれるので、別途徴収はしません。

●申し込みに必要な書類(①～④の書類は各こども園、中の沢保育所、子ども課に備え付けてあります)

- ①支給認定(変更)申請書
- ②こども園入園申込書
- ③父母の就労証明書(2・3号認定のみ)
- ④入園調査票(2・3号認定のみ)
- ⑤平成30年1月1日現在で、町内に住所のない人は市町村民税所得課税証明書

●受付期間 11月15日(木)～12月17日(月)

●申し込みの方法

申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、子ども課または各こども園、中の沢保育所に申し込んでください。

※定員を超える申し込みがあったときは、利用施設を町が調整する場合があります。

